

監査報告書

平成 22 年 7 月 8 日

はるかちゃんを救う会 御中

監査法人
かごしま会計プロフェッション
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士

西村康晴



1. 監査の概要

当監査法人は、『はるかちゃんを救う会』会則第 12 条の規定に基づき、会則第 10 条の活動期間（平成 19 年 2 月 10 日から平成 22 年 6 月 3 日まで）における収支報告書について監査を行った。

この監査に当たり、当監査法人は、必要と認めた監査手続を実施した。

2. 監査の結果

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1)預金通帳、領収書等の証憑及び会計帳簿は適切に保存されているものと認める。
- (2)会計帳簿は、預金通帳、領収書等の証憑に基づき収支の状況を適切に記載しているものと認める。
- (3)収支報告書は、会計帳簿に基づき適正に作成されているものと認める。

3. 利害関係

『はるかちゃんを救う会』と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上